

つどいのへや利用案内

令和4年11月
四谷子ども園
子育て支援事業

つどいのへやは…

新宿区にお住まいの子育て中の皆さんが利用できます。

「であう・つながる・ひろがる」を合言葉に子育て中の方々と出会い、交流し、学びあう場です。また、分からないこと、困ったことを相談していろいろな思いを聞いてもらい、ほっと一息できる場にしていきたいと考えています。

<ご利用にあたって>

- 初めて利用する方は、登録が必要です。(無料)
- 来園の際は、「つどいのへや登録カード」を携帯してください。
- 園に入る際はインターホンを鳴らし、登録カードを見せながら「つどいのへや」を利用することを伝えてください。なお、不審者対策のため登録カードは園内では必ず着用してください。
- 駐輪場が狭く、自転車を止めるスペースがありませんので、徒歩又はベビーカーでの来園をお願いします。バギーは折りたたんで、バギー置き場に置いてください。
- 靴は袋に入れ、つどいのへやの入り口にある靴かけにかけてください。(靴袋はご持参ください。)
- オムツ交換は決められた場所で行ってください。
- オムツやゴミ類は、全てお持ち帰りください。
- 新型コロナウイルス感染防止、食物アレルギー対応のため室内での飲食(ミルクも含む)はできません。**

<利用手続きについて>

- 事前の登録が必要です。**利用登録が利用日前行えない場合は、利用日当日でも大丈夫です。利用日に登録される際は時間に余裕をもってお越しください。一時保育「どんぐり」に登録している方も、「つどい」を利用する場合は登録が必要となります。
- 区内在住であることを確認するため、**乳児医療証**をお持ちください。
- 登録を済ませた方には「つどいのへや」の登録カードを発行します。

★「つどいのへや」の詳細は、毎月発行される【つどいのへや通信】(四谷子ども園ホームページ)をご覧ください。



<健康管理について>

- 新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、以下のことにご協力ください。
 - ・保護者の方のマスクの着用及び園に入る場合は検温と手指の消毒をしてください。
 - ・ご家族やお子様に発熱(概ね 37.5℃以上)や呼吸器症状があるときは厚生労働省の指導により、ご利用いただけません。
 - ・発熱があった場合は、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善となるまでご利用いただけません。

